



川 水 総 発 第 8 号

令和6年 7月22日

川口市上下水道事業運営審議会

会 長 石 井 晴 夫 様

川口市長 奥 ノ 木 信 夫



水道料金・下水道使用料のあり方について（諮問）

平成31年4月に水道局と下水道部の統合により誕生した上下水道局では、地方公営企業法に定める独立採算の原則の下、令和3年1月に改定をした水道料金並びに平成28年7月及び平成30年7月に段階的な改定をした下水道使用料により経営を続けて参りました。

しかしながら、生活様式の変化等により給水収益が減少する一方で、近年は原材料費や燃料費の急激な高騰に加え、労務単価の上昇も相まって、老朽化していく上下水道施設の維持や更新に必要な費用は年々増大しております。

また、多発する自然災害への対応の重要度も一層高まり、更には、本市の配水量の9割近くを占める埼玉県営水道の料金や、本市の全ての汚水进行处理する埼玉県流域下水道の維持管理負担金の改定も今後予定されております。

こうしたことから、今後の適正な水道料金・下水道使用料のあり方について、川口市上下水道事業運営審議会設置条例（昭和44年条例第52号）第2条の規定に基づき諮問いたします。